

ぐんまネイチャーポジティブ戦略 (2026-2030)

— 概要版 —

1 ネイチャーポジティブとは

1 ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは、「2020年をベースラインとして2030年までに自然の損失を止め回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」を目指した国際目標です。

これまでの自然保護は、悪い状態になるのを「食い止める」ことが中心でしたが、ネイチャーポジティブはさらに一歩進んで、「プラス」の状態を目指すのが特徴です。私たちの暮らしや経済活動も、自然に良い影響を与えるように変えていくことで、自然と共生する世界を目指すことを意味します。



「ネイチャーポジティブ」が回復させようとしている「**生物多様性**」とは、種数だけではありません。

生物多様性は、地球上のさまざまな生き物のそれぞれが持つ豊かな個性とつながりのことを指し、私たちの暮らしを支える食料・水・気候調整など多くの自然の恵みの基盤となっています。

この生物多様性には**3つのレベルの多様性**があると言われ、それぞれを守ることが人にとっても自然にとっても持続可能な社会を築くうえで重要とされています。

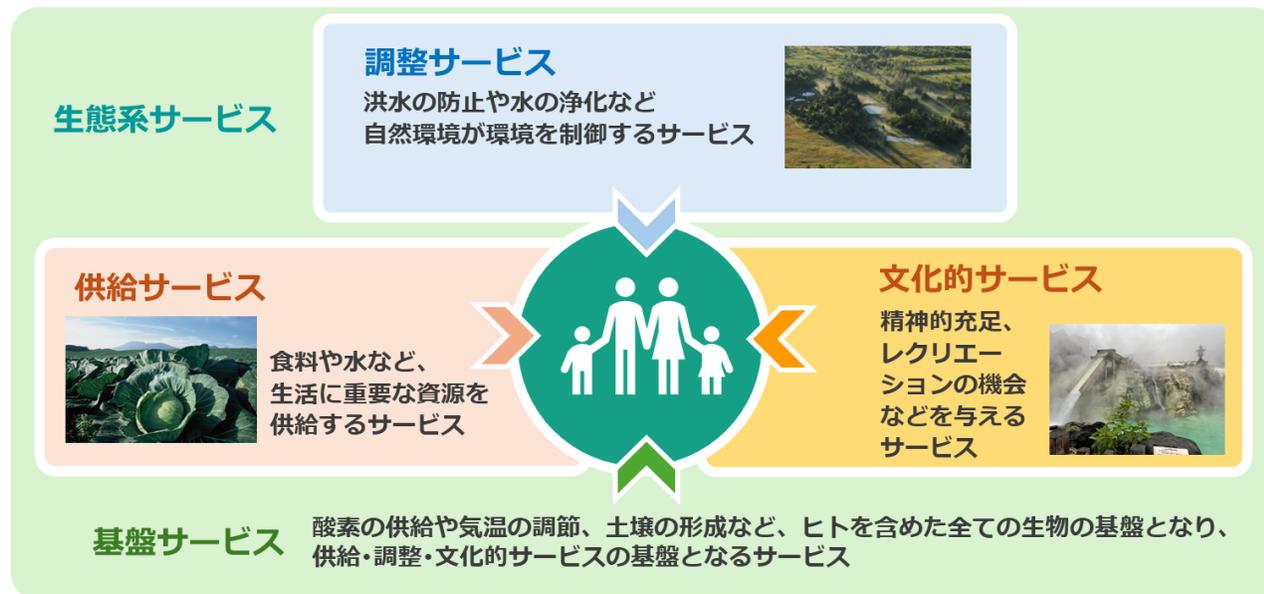
1 ネイチャーポジティブとは

2 ネイチャーポジティブの必要性

生物多様性は、生命の長い歴史の中でつくられたもので、私たちの生活に欠かせない恵みを与えてくれます。こうした生物多様性の恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、供給・調整・文化的・基盤の4つのサービスに分類されます。

この生態系サービスの機能が低下すると、食料不足や医薬品供給源の枯渇、経済活動の停滞、自然災害の増加、新たな感染症発生リスクの高まりなど、人びとの生活に大きな影響を与えます。

このように、私たちは生物多様性の恵み（自然）により生かされています。



供給サービスの例



1 ネイチャーポジティブとは

3 ネイチャーポジティブをめぐる国内外の動き

国際

2021(R3)

G7サミット（イギリスコーンウォール）
▶ **G7・2030年自然協約** 採択
国土の30%以上を 自然環境工リアとして保全

2022(R4)

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）
（中国昆明/カナダモントリオール）
▶ **昆明・モントリオール生物多様性枠組** 採択
ネイチャーポジティブ 達成が「世界目標」に

2010(H22)

生物多様性条約 COP10（愛知県名古屋市）
▶ **愛知目標**（戦略計画2011-2020）採択

2015(H27)

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）
▶ **パリ協定** 採択

2008(H20)

生物多様性基本法 制定

2012(H24)

生物多様性国家戦略2012-2020 策定

2022(R4)

30by30ロードマップ 策定
30by30アライアンス（有志連合） 発足

2023(R5)

生物多様性国家戦略2023-2030 策定

2024(R6)

ネイチャーポジティブ経済移行戦略 策定

2025(R7)

地域生物多様性増進法 施行

国内

2 群馬県の自然環境の特徴と課題

1 群馬県の自然環境の特徴

本県は海拔約13メートルから森林限界を超える2,578メートルまでの標高差を有します。また、県土面積の約3分の2となる約42万7千ヘクタールが森林を占めます。この標高差の違いによって河岸段丘や湿地など、様々な地形が生みだされるとともに、豊富な森林資源を源とする豊かな生物多様性が育まれています。

火山とその利活用

本県には5つの活火山（浅間山、草津白根山、日光白根山、赤城山、榛名山）があります。火山は噴火により災害を引き起こすこともありますが、資源の供給源でもあり、代表的な例として温泉があります。温泉は、群馬県の観光業を支える重要な自然資源となっています。

また、火山活動は農業に適した肥沃な土壌を生み出しました。これにより群馬県では多様な農産物が生産され、高い農業生産力を誇っています。



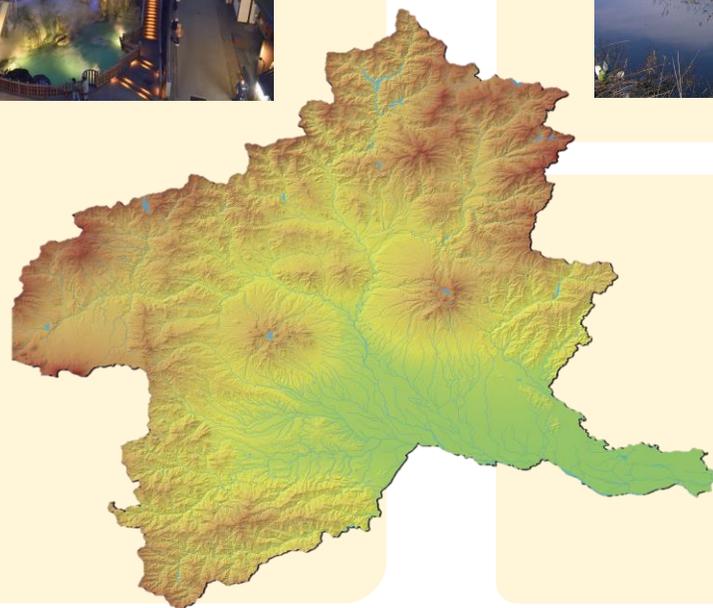
地質の特徴とその役割

山間部では泥炭を中心に成りたつ、尾瀬ヶ原などの湿原が点在しています。また、県南東部の沖積地では湿地が発達しています。

湿原や湿地は、水を地中に保ち、洪水を防ぐ役割を持ちます。

水の利活用

山岳地形と利根川をはじめとする豊富な水資源を生かした水力発電が盛んに行われています。水力発電は地域への電力供給に重要な役割を果たしています。



2 群馬県の生物多様性の現状と課題

2 直接的な要因による生物多様性への影響

このように、生物多様性に恵まれている群馬県ですが、世界的にみると生物多様性は損失が続いており、群馬県も例外ではありません。その要因には、開発や気候変動、外来種などの5つの直接要因と、それに関連した私たちの価値観と行動といった間接要因があります。

5つの直接要因

土地・海洋利用変化

開発行為等による生きものの生息・生育地の減少

群馬県でも森林面積や農地面積は減少傾向にあります。森林や農地の減少は、我々の生活に欠かせない「水」をつくり適度に保つ自然の機能が低下するなど、生活への影響が大きい問題のひとつです。



生物の直接採取

乱獲や盗掘などによる種の減少・絶滅

群馬県の絶滅のおそれのある植物（維管束植物）と動物の種数はともに増加傾向にあります。他の4つの直接要因によるほか、採取・盗掘の影響も受けていると考えられています。

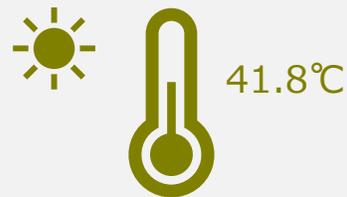


©吉井広始

気候変動

地球温暖化など地球環境の変化による生物多様性への影響

群馬県でも100年前と比較して、年平均気温は上昇傾向にあります。地球温暖化は、2℃の気温上昇で世界中の5%の生物種が絶滅リスクにさらされると言われています。



汚染

化学物質が自然界に放たれたことによる生物多様性への影響

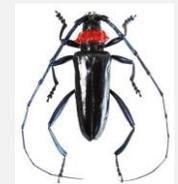
群馬県の水域でもプラスチックごみが細かく砕かれたマイクロプラスチックが見つかっています。マイクロプラスチックは、環境中の有害な化学物質を吸着し、それを食べた生物に影響が出るのが懸念されています。



侵略的外来種

人により持ち込まれたものによる生物多様性への影響

群馬県ではクビアカツヤカミキリによる影響を大きく受けています。外来種の問題は、在来種の捕食や生息・生育場所の奪取、在来種との交雑による遺伝的な汚染の発生による生態系への影響などが挙げられます。



2 群馬県の生物多様性の現状と課題

3 群馬県が抱える生物多様性の課題

本県は東毛地域を中心に首都圏とのつながりが深く、人口の集中する「市街地」が広がり、中毛、西毛・北毛地域へ移ると徐々に人と自然の営みが密接に関連する「里地里山」と、森林を中心とする「奥山」が広がっています。それぞれのエリアは異なる自然環境や生物多様性の特徴を有し、抱える課題も異なることから「奥山」・「里地里山」・「市街地」のエリアごとに現状と課題を整理しました。

また、それぞれのエリアの現状と課題については、生物多様性の基盤を支える「森」「土」「水」に加え、それに影響を与える「人」をキーワードとして整理しました。



均一な人工林による
生物多様性の劣化



シカの生息域拡大と食害による
植生劣化と土砂災害リスクの増大



森林の水源涵養機能の低下による
河川水量の不安定化



林業従事者の減少による
担い手不足と経営基盤の脆弱化



緩衝帯消失による鳥獣害拡大



休耕地の増加による保水能力低下



ため池や水田の減少による
動植物の生息・生育地減少



気候変動や鳥獣被害による
農業収入の不安定化



緑地減少による生物生息地の減少



事業活動に起因する化学物質流出
等による土壌汚染リスク



都市化進行による
都市型水害リスクの増加



影響が顕著な外来種の侵入による
防除費用増大

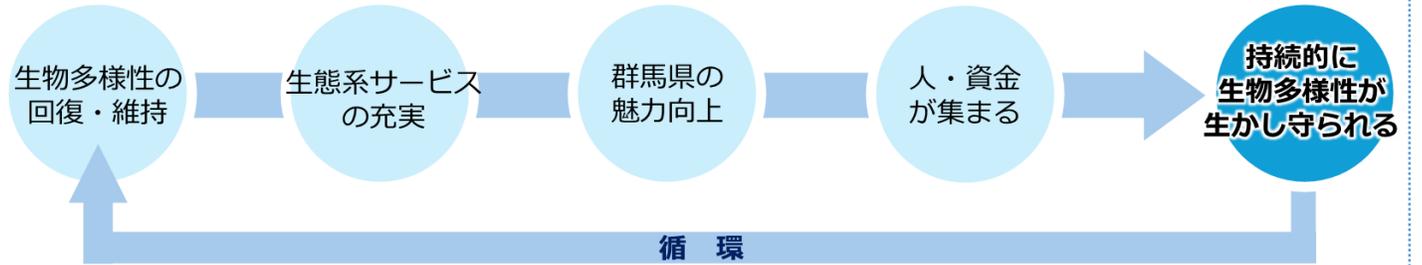
3 戦略の目指す将来像と目標

1 2050年生物多様性ビジョン

生物多様性は、私たちが生きていくために必要なものを与えてくれるだけでなく、私たちの暮らしをより豊かにしてくれる源です。群馬県がこれからも持続可能な発展をしていくためには、自然が与えてくれる生物多様性の恵みをいつまでも受け続けられるようにする必要があります。

そこで、ぐんまネイチャーポジティブ戦略の2050年ビジョンを右のとおりとします。

生物多様性保全と社会経済活動が両立する社会の実現



エリアごとのビジョン

本県では地域ごとに状況も異なることから、それに関連して現状への課題も様々であり、戦略の達成には地域の特性に応じた取組が必要です。そこで、2050年の群馬県のビジョン（将来像）を「奥山、里地里山、市街地」のエリアごとに描きました。



- 広葉樹や針広混交林の割合が拡大し、奥山における生物多様性が豊かになっている。
- 民間企業や団体等との協業により、持続的かつ計画的な森林管理が行われている。
- 里地里山の林業や農業の資源需要が拡大し、資源循環することで里地里山の機能と生物多様性が回復している。
- 定住人口の減っている地域では、地域住民と事業者や団体との協業により保全・再生活動が行われている。
- 自然環境体験の場が企業や団体により提供されており、県民が自然に触れる機会が拡大している。
- 地域経済の要として、生物多様性に配慮した経済活動や企業行動が率先して行われる場となる。

3 戦略の目指す将来像と目標

2 2030年目標と基本戦略

2050年のビジョンを実現させるための2030年目標とその指標を次のとおりとします。

目標		ネイチャーポジティブの実現
指標	事業者	<ul style="list-style-type: none">■ 県内におけるネイチャーポジティブに取り組む事業者が500社以上となっている■ 本県がネイチャーポジティブの先進県として認知され、ネイチャーポジティブ経営企業が集積し、本県の経済成長が進んでいる
	県民	<ul style="list-style-type: none">■ 県民のネイチャーポジティブの認知度が80%を超えている■ 県民がネイチャーポジティブに貢献する行動を優先してとっている
	行政	<ul style="list-style-type: none">■ 県域の30%以上が自然環境と生物多様性が保全された地域となっている（30by30目標達成）■ 県各部局の各施策にネイチャーポジティブの視点が反映されている

2030年目標を達成するために、様々な主体が取組を進めていく上での指針となる2つの基本戦略を設定します。この2つの基本戦略は独立したものではなく、相互に影響し合い、ネイチャーポジティブ実現を加速させるものです。

基本戦略Ⅰ

ネイチャーポジティブ経済の推進

- 事業者における生物多様性保全と事業活動の両立を推進
- 生物多様性の保全を付加価値につなげるイノベーションを推進

基本戦略Ⅱ

地域の自然環境保全の推進

- 地域の特性に応じた生物多様性の理解と保全行動を促進
- 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決を促進



3 戦略の目指す将来像と目標

3 目標達成に向けた各主体の取組

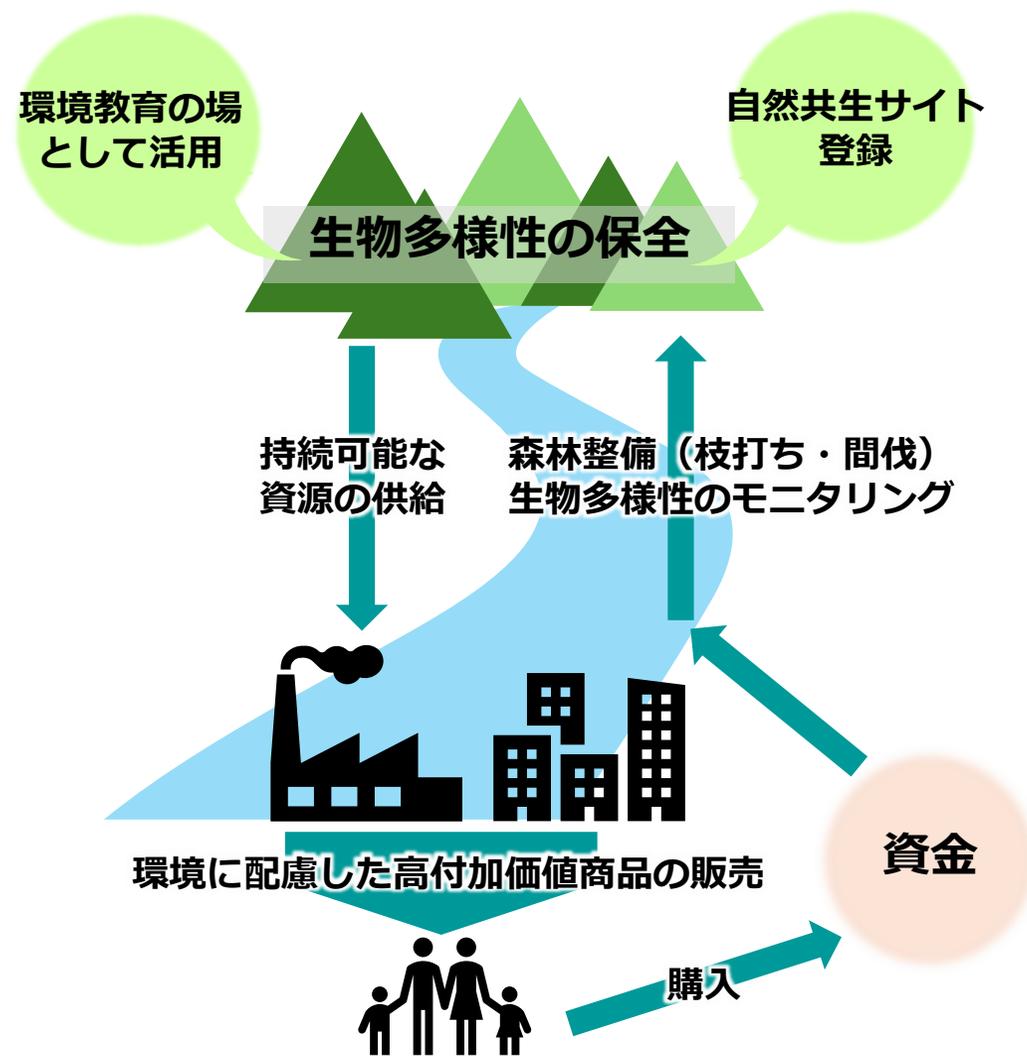
事業者

基本戦略Ⅰ ▶ ネイチャーポジティブ経済の推進

- 環境に配慮した高付加価値商品の創出に取り組む   
- 事業活動による自然資本への負荷の回避・低減に取り組む
- 地域の自然資本の持続可能な循環利活用に取り組む
- ネイチャーポジティブを進める人材の育成に取り組む

基本戦略Ⅱ ▶ 地域の自然環境保全の推進

- 事業所敷地内外における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む   
- 地域の自然環境について知り、その価値を理解する
- 地域の生物多様性保全活動を行う自治体や団体を支援する



3 戦略の目指す将来像と目標

3 目標達成に向けた各主体の取組

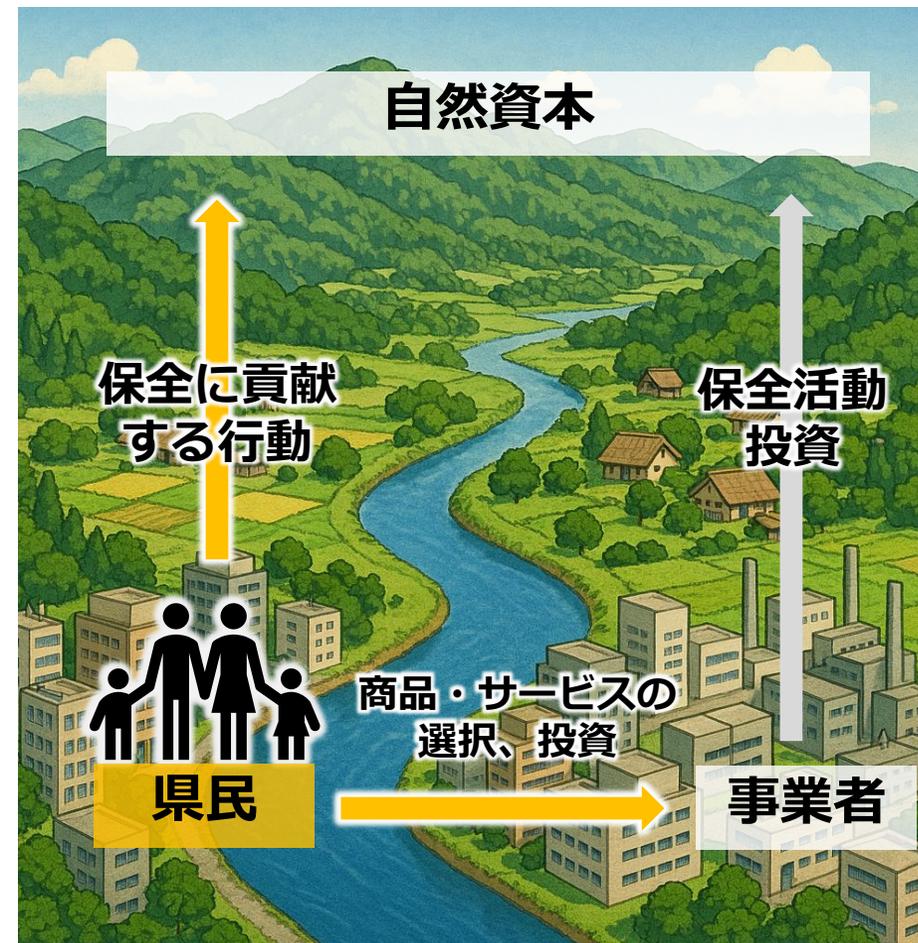
県民

基本戦略Ⅰ ▶ ネイチャーポジティブ経済の推進

- 事業者の環境への取組について知り、環境に配慮した方法で生産された製品を優先的に選択する   
- 地域で生産された農畜産物や商品を優先的に選択する
- ネイチャーポジティブに取り組む企業へ投資を行う

基本戦略Ⅱ ▶ 地域の自然環境保全の推進

- 日々の生活が自然環境に与える影響を把握し、生物多様性保全に貢献する行動を優先してとる 
- 日々の生活で生物多様性に負の影響を与える行動を減らす
- 自然にふれあう活動を積極的に行う



3 戦略の目指す将来像と目標

3 目標達成に向けた各主体の取組

行政

基本戦略Ⅰ ▶ ネイチャーポジティブ経済の推進

● 環境に配慮した高付加価値商品を生み出す イノベーションの創出を促進する



- 事業者の自然資本への依存と負荷の状況把握を促し、
負荷の回避・低減を促進する
- 事業者や地域における
ネイチャーポジティブ人材を育成する

- ・ プラットホームを通じた企業間マッチングの促進
- ・ 企業向けネイチャーポジティブセミナーの開催



基本戦略Ⅱ ▶ 地域の自然環境保全の推進

● 生物多様性保全に関する取組を推進する 担い手を確保する



- 事業者の自然環境保全活動を促進する
- 県民の自然環境保全活動を促進する
- 地域の自然環境に関する課題解決に取り組む

- ・ 農林業従事者や狩猟者の確保
- ・ 長期的な視点でのネイチャーポジティブ人材の育成
(教育×デジタル)



3 戦略の目指す将来像と目標

4 基本戦略 I・IIの推進によって目指す姿



事業活動と生物多様性保全の好循環が生まれ、森林が持続可能な方法で保全・整備され、美しい森がひろがる。



環境に配慮した農業や資源の循環利活用、森林整備により豊かな土壌が育まれる。



美しい森と豊かな土壌により清らかな水が育まれる。

- ・官民共創による持続可能な生物多様性の保全
- ・ネイチャーポジティブ経営企業の集積による税収増



自ら自然に親しみ、生物多様性に配慮した行動を優先的にとる人が増える。



県民

自然とのふれ合いによる幸福度向上

ネイチャーポジティブ経営への移行による企業価値向上・利益増加